株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 近畿財務局長

株式会社 りそな銀行【氏名又は名称】代表取締役社長 水田 廣行

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

【提出日】 平成21年4月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1 名 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 みなし共同保有者の増加(りそな銀行)、みなし共同保有者

^{友史報日音旋山争田} の減少(りそな信託銀行)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サンマルクホールディングス
証券コード	3395
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日		
代表者氏名	水田 廣行		
代表者役職	代表取締役社長		
事業内容	1.預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに 為替取引 2.債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3.国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、 売買その他業務 4.信託業務 5.その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6.その他1~5の業務に付帯又は関連する事項		

【事務上の連絡先】

E - 177 - 17 / L MA 7 0 Z	
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2) 【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		579,700
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 579,700
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		579,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 11,388,685
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先 ドイツ証券 3,300株 大和証券エスエムビーシー 1,000株 バークレイズキャピタ ル証券 100株

2【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	りそな信託銀行株式会社 (りそな銀行との合併により消滅)
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

	·
生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日		
代表者氏名	田中 卓		
代表者役職	代表取締役社長		
事業内容	信託業務(年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサルティング等)		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2) 【保有目的】

共同保有者に該当しなくなったもの

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		0
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

	発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 11,388,685	
	上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00	
	直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.05	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社 りそな銀行	
----------------	--

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		579,700
新株予約権証券 (株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 579,700
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 S する株券等の数			0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		579,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 11,388,685
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.05

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	579,700	5.09
合計	579,700	5.09